

清瀬市教育委員会 殿

清瀬市立清瀬中学校

校長 小澤 秋仁

令和 8 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

人間尊重を基本理念に、国際的視野にたち、平和を愛する社会人の形成をめざして、

- 正しい判断力と粘りづよい実践力をもった生徒を育てる
- 健やかな身体と豊かな情操をもった生徒を育てる
- ◎ 高い知性とたくましい創造力をもった生徒を育てる

生徒・教職員・家庭が「みんなで幸せになる」学校の構築のために、教育目標の具現化を通して未来社会に通用する人としての資質・能力を育む。昨年度の「交流を軸に、生徒の自己有用感を高め、自分の考えを伝える力を育成する。」を基盤として、令和8年度は各学年にテーマに設定し、教育活動を展開しその実現を目指す。

(2) 教育目標を達成するための基本方針

① 基礎基本を大切にして確かな学力を育成する。

- 主体的・対話的で深い学びの学習活動を展開し、議論する言語活動を充実する。自らの考えを他に伝える力を醸成する。同時にプレゼンテーション力を養う。
- 個別最適な学びと協働的な学びの充実に向け、タブレット端末を有効活用する。
- 体験的な学習活動を充実させながら、教科等横断的に探究的な学習活動に取り組む。

② 豊かな心と共感的な人間関係を培う。

- 近隣小学校、地域、他地区、他県との交流をはかり、多様な価値観を学ぶ。
- モラルジレンマ等を題材とし取り扱い、考える道徳を実践する。
- いじめや問題行動、不登校の早期発見・早期対応に努め、学校いじめ防止対策委員会、不登校対策委員会を中核に、組織的に諸問題に対処する。
- 特別支援教育を推進するために、校内委員会を充実させる。また、校内における通常学級と固定級の交流を充実させる。

③ 生徒の主体性を発揮させ、社会性や実践力を高め、成就感を醸成する。

- キャリア教育を推進し、生徒が主体性を発揮し体験と事実や根拠に基づいた活動を通して問題を解決する学習へ改善を図り、自らの学びを振り返る力を育成する。
- 多様な人々との協働を促すために、地域社会と連携した教育を行う。

④ 保護者、地域とともに生徒を育て、信頼される教育を推進する。

- コミュニティスクール委員会を中心とし、学校・保護者・地域が一体となって教育に取り組む。